

社会福祉法人 育夢

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日

生活介護

糸をかし

共同生活援助

ほづみのお宿

令和4年度事業計画書(案)

目次

1. はじめに
2. 法人理念
3. 基本方針及び重点項目
4. 生活介護事業計画
5. 共同生活援助事業計画

1. はじめに

令和3年度において、年度早々のグループホーム内での感染拡大で、事業所の休所や自宅待機などにより、多くの方々にご心配とご協力をいただくこととなった。また感染に至った利用者、ご家族、職員のみなさまが落ち着きを取り戻すまでに、半年の期間を要し、その間は様々な活動が停滞した。

今年度は引き続き感染予防に留意しつつ、ウイズコロナのもと事業安定に向けて活動の充実を目指す。

2. 社会福祉法人育夢 運営理念

「生き生きはじめて、変・身・心!!!」

障害のある人たちが集団の中で、共に楽しみ、共に生きることの体感を通して心身のリフレッシュを図り、生きがいを見出し、自信をもって生活できる支援を行う。

3. 運営方針

- ①利用者の意向を尊重して総合的に福祉サービスが提供されるよう、創意工夫した事業を展開する。
- ②自立した生活を地域社会において営むことができるよう、様々な経験や体験の場を提供し豊かな暮らしの実現を目指す。
- ③加齢や身体変化に考慮した活動の充実と、必要な環境整備を行う。
- ④新たに環境整備をした陶芸活動を通して、地域住民とのふれあいの場として定着するよう努める。
- ⑤表現活動などコロナ禍に対応するオンライン環境の整備と有効利用を模索する。
- ⑥災害対策として、現状に沿った防災マニュアルを作成する。
- ⑦令和5年系をかし30周年を念頭に置き、短中期（1~3年）計画として、組織体制の安定と人材育成に努める。
- ⑧日中支援、グループホーム事業の拡張について着手する。

4. 事業内容

糸をかし（生活介護事業）

① 事業開始年月 平成7年4月1日

② 所在地

大阪府豊中市服部寿町3丁目18番12号

電話 06-6868-2153

FAX 06-6398-7006

e-mail itookashi@s9.dion.ne.jp

URL <http://www.haghag.jp/>

③ 利用者

定員 20名 契約者数 26名（男子9名 女子17名）

④ 組織体制

スタッフ体制 総数30名

常勤9名 非常勤15名 その他6名（外部講師）

⑤ 支援方針

障害を持つ人が、その人にあった日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づき、身体介護（食事、排泄、静養、通院など）や日中活動（表現、創作、生産、基礎体操、余暇など）などのサービスを提供を行う。また、加齢に伴う身体変化に留意して、健康管理に重点を置き、活動内容及び支援の見直し、また環境整備を行い、健康維持に努める。

⑥ 支援目標

1. 利用者や家族の考えや意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。
2. 加齢に伴う身体変化に対応した支援の在り方や環境整備などについて、活動全体を通して見直す。
3. 表現活動（人形劇・ちんどん・音楽・創作等）を通して、個性が発揮され充実した毎日が過ごせるよう努める。また、ウイズコロナでの発表の機会を模索する。
4. こんにやく製造においてオリジナル商品の開発や、販売の工夫を行い販路及び

収益の拡張に努める。

5. 職員体制の安定と施設内外における研修の充実を図り支援の質を高める。
6. 共同生活援助事業「ほづみのお宿」が豊かな自立生活の場となるよう連携を深める。
7. 啓発活動及び地域貢献を目的とし、地域住民と交流のできる場所として、陶芸活動を開始する。
8. 福祉防災士を招き、糸をかしの実態に沿った実践的な防災マニュアル作成に着手する。

⑦ 支援内容

【健康管理】

- ・コロナ感染症予防への知識の強化と、発症時の適切な対応について把握し、全体周知を図る。(インフルエンザ、ノロウイルス他)
- ・年1回の集団定期健康診断の実施。
- ・個別健康データによる基礎疾患や成人病への把握と改善。
- ・月1回嘱託医師の訪問による個々の健康状態の把握。
- ・健康チェック(体温・排泄・生理・睡眠など)による日々の体調把握。

1. 健康活動

- ・健康維持活動に特化した「美女男サロン」グループを形成。楽しく行うトレーニングを継続して行う。個人目標を明確にして取り組み、QOL(生活の質)の向上を目指す。
- ・ウォーキングやストレッチ、また個別での足浴など個々の健康維持の実施。
- ・鍼灸師(柔道整復師)の訪問施術による、個別健康維持の強化。
- ・週1回訪問歯科サポートによる、口腔内の清潔保持と歯科通院の迅速な対応。
- ・リズム体操(外部講師)を通して、身体を動かし運動不足の解消と心身ともにリフレッシュを図る。
- ・アロママッサージ(外部講師)を通して、気持ちの安定とリフレッシュを図る。また、利用者自らがマッサージを学ぶ機会とする。
- ・はぐくむ農園での畑作業。

【表現活動】

- ・表現活動において、コロナ禍での公演活動などが制約され新たな展開に取り組む。
- ・これまでの活動を活かして、収益活動への可能性を模索する。
- ・外部講師を招き、連携しながら個々の持ち味を活かし可能性を深める。
- ・新たな発表機会を見出し自信の回復に努める。

1. 人形芝居 ぬくぬく座

- ・人形劇を通して表現の幅をひろげ、それぞれの個性や能力、身体機能の向上につなげる。ぬくぬく劇場の開催。依頼公演への参加。その他、自主的な動画配信を行うことで将来的な公演依頼につなげることを目指す。

2. 天性の創造活動

- ・アートによる表現において、個々が興味を持ち、形にしたいものを落ち着いて集中して取り組める活動とする。作品の公募や、アート展の開催を目指す。

3. 語り部

- ・語り部は利用者と支援者、講師とともに相談しながら、個々が主体的に行える役割を持ち、個性を活かした作品を作る。

4. 陶芸

- ・新規活動として陶芸に取り組む。陶芸活動を通して地域交流の場とする。陶芸工程で利用者の役割や作陶において可能性を見出し、オリジナル作品を作る。

【収益活動】

- ・様々な可能性を模索し、生産・販売活動を通して利用者工賃への反映を目指す。

1. こんにやく

- ・品質管理、衛生管理において、不備のないように取り組む。
- ・地域イベントや販売機会に参加し、メンバーの意欲向上とスキルアップにつなげる。
- ・季節や用途に合わせたギフトやセット、外部商品とのコラボなど新たな商品開発や、SDGs への取り組みを行い、販路の拡張と収益につなげる工夫を行う。

2. なかよくはじめまし店

- ・豊中市小売り商業団体連合会との連携により、商品販売の売り上げの一部を収益とする取組みの継続。新規連携先の模索を行い、収益増加を目指す。

3. ちんどん・てんてこまい座

- ・ちんどん活動はコロナ禍における対策を行い、依頼公演への参加。地域イベントへの積極的参加や自主企画の具体的な計画をすすめる。

4. 新たな内職

- ・小学校から委託された雑巾の縫製作業を年間通して実施し、個別工賃

還元とする。今後も、同様な個別還元が可能な作業を模索する。

- ・必要に応じて内職作業を模索する。

5. その他

- ・施設周辺の清掃活動、廃品回収などの収益活動の定着。

【日課】

	活 動 内 容
8 : 4 0	① 送迎出発
9 : 0 0	② 送迎出発 (徒歩同行) 送迎者到着・健康観察 (検温・体重・血圧など)
1 0 : 0 0	朝会
1 0 : 3 0	活動開始 歩行・トレーニング・訪問口腔ケア・買い物 こんにゃく製造 レクリエーション・農耕作業
1 1 : 3 0	午前活動終了
1 2 : 0 0	昼食 準備片付け・服薬・口腔ケア
1 2 : 4 5	休憩 散歩・買い物・手芸・お絵かき・小児鍼
1 3 : 1 5	活動開始 人形劇・語り部・創作・健康活動 販売・アロマ・体操・音楽 こんにゃく製造 創作活動・陶芸作業
1 4 : 4 5	活動終了
1 5 : 0 0	終会
1 5 : 3 0	送迎出発 (徒歩同行) 清掃・事務処理・記録簿整理
1 7 : 0 0	スタッフミーティング 業務確認
1 7 : 3 0	残務整理
1 8 : 0 0	業務終了

※必要に応じてグループホーム支援、通院支援を行う。

【余暇活動】

- ・利用者や家族の意向を聞きながら、ニーズの把握に努める。
- ・居宅派遣事業所と連携調整を行い、個別ニーズの充実を図る。

1. 年間行事

- ・コロナ禍での留意点から、行事内容や実施有無の検討を行う。
- ・所内季節行事は可能な限り実施する。
- ・宿泊旅行はコロナの状況により実施の形態を検討する。

(年間行事) 令和4年度糸をかし行事計画

月	行事	その他(企画・地域行事)
4	お花見	日曜地域販売
5	はぐくむ農園 玉ねぎ収穫	日曜地域販売
6	防災訓練	日曜地域販売
7	ソーメンの日	日曜地域販売
8	カレー作り	日曜地域販売
9	素のままフェスタ	日曜地域販売 豊島校区敬老の集い
10	はぐくむ農園 芋ほり	日曜地域販売
11	防災訓練	日曜地域販売
12	クリスマス忘年会	日曜地域販売
1	新年会	日曜地域販売

2	節分企画	日曜地域販売
3	ひな祭り 防災訓練	日曜地域販売

※その他：豊島校区世代間交流 随時 グループ外出

2. 土曜日・休日支援

- ・土曜日は開所とし、平日と異なる社会参加の機会提供や、緩やかな時間の中で仲間と活動を行い、協調性や仲間意識を養う。
- ・休日(祝日・代休)は必要に応じて開所し状況に応じた支援を行う。

【防災管理】

- ・非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）による、災害時の安全確保に努める。
- ・年2回の防災訓練実施（うち1回は消防署員立会い）

【地域交流】

- ・これまでの自主行事について再検討し、実施の可能性を見出す。
- ・新規陶芸活動において、地域住民との交流場所としての定着を目指す。

【研修】

- ・障害の特性や制度上の研修も含め各活動を充実させるための研修を内部・外部で行なう。
- ・鍼灸・口腔ケアの職員研修を行ない、各職員のスキルを高める。
- ・健康維持活動において適切な支援が出来るよう理学療法の知識を得る。

ほづみのお宿（生活援助事業）

① 事業開始月日 平成18年10月1日

② 所在地

ほづみのお宿	大阪府豊中市服部寿町1-3-5 電話 06-6864-8585
うららのお宿	大阪府豊中市服部西町2-15-23 電話 06-6864-9000
いちごのお宿	大阪府豊中市服部寿町2-1-3-102 電話 06-6866-1332
すずめのお宿	大阪市豊中市服部寿町1-2-16 電話 06-6865-5381

③ 入居者

定員21名 現員数：女子14名 男子6名

・ほづみ	定員5名	現員5名	【夜勤あり】
・うらら	定員5名	現員5名	【夜勤あり】
・いちご	定員2名	現員2名	【夜勤あり】
・すずめ	定員9名	現員9名	【夜勤あり】

④ 組織体制

スタッフ体制 総数 34人
世話人 15人 支援員 16人 その他 3人

⑤ 支援方針

- ・障害を持つ人が、住みたいと思う場所で、当たり前前の生活が送れるよう、住まいの確保や住宅環境の整備に努め、地域社会とのつながりを大切にする。
- ・日中活動やガドヘルプ等の社会資源を利用しながら、豊かな地域生活への支援を行う。
- ・加齢に伴う身体変化に留意して健康管理に重点をおき、また環境整備を行う。
- ・新規ホームの拡張に着手する。
- ・災害対策として、現状に沿った防災マニュアルを作成する。

- ①利用者、保護者の意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。
- ②健康管理（加齢、既往症、肥満など）への留意と医療機関との連携を図り、健康な

生活維持に努める。

- ③感染症(コロナウィルス、インフルエンザ、ノロなど)の対策とそれに伴う緊急時対応への周知を強化する。
- ④定期連絡会議(保護者合同会議・スタッフ連絡会・支援会議)による支援内容の課題把握を行い、共有した支援ができるように努める。
- ⑤各種福祉サービス事業所(行政・相談・居宅など)との連携による生内容の拡張、充実を図る。
- ⑥福祉防災士と共に、非常災害対策計画(火災・地震・台風・津波・洪水)を作成し、防災対策の徹底に努める。
- ⑦グループホームの住環境の課題、利用者ニーズの課題を整理し、住宅確保に着手する。
- ⑧地域交流の場を作り、地域住民の理解や協力の確保を目指す。

⑥ 利用者支援

①生活支援

- ・利用者や家族が安心して生活ができるように、相談支援の充実を図る。
- ・健康維持に留意した食生活の確立を目指す。
- ・精神的に充実した生活を送ることができる生活環境を作る。
- ・感染症(コロナウィルス、インフルエンザ、ノロなど)や怪我や疾病において、適切な判断と対応ができる知識や実践力を身につける。
- ・楽しさを通して入居者同士、また職員との信頼を深める場面作りに努める。

②余暇支援

- ・個々人にあった休日の過ごし方を提供する。
- ・楽しい季節行事、記憶に残る誕生日会の実施。
- ・居宅派遣事業所との連携(ガイドヘルプ利用)を深めメニューの充実を図る。

(日課)

	生活内容
7:00	起床 (着脱・更衣・洗面)
8:00	朝食 (簡易な準備片付け・服薬・口腔ケア・清掃・洗濯)
9:00	通所 (自力・同行・送迎車)
15:45	帰宅 (休憩・洗濯取入れ・買い物・散歩)
18:00	夕食 (簡易調理・配膳・片付け・服薬・口腔ケア)
19:00	入浴・自由時間
21:00	就寝 (服薬)
22:00	入眠

⑦ 健康管理

- ・健康チェック表（体温・排泄・生理・睡眠など）の作成により状態把握と情報共有を深める。
- ・食事管理によるメタボ・成人病予防に努める。
- ・服薬管理表の作成により、飲み忘れのないように周知徹底を図る。
- ・看護師を中心として医療機関への受診や相談などを迅速に行う。
- ・年1回の集団定期健康診断と個別健康診断の実施。
- ・インフルエンザ予防接種の実施。
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種・抗体検査・PCR検査の実施

⑧ 防災管理

- ・福祉防災士と共に、非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）を作成し、防災対策の意識を高め、徹底に努める。
- ・年2回の防災訓練実施（火災・地震・不審者）
特に夜間における避難介助の方法を学び、夜間想定避難について意識強化を図る。
- ・防災設備やセキュリティなどの点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全を確保。
- ・近隣住民へのホームの理解と緊急時の協力体制作り。

⑨ 地域交流

- ・挨拶の励行
- ・ホーム周辺の美化
- ・地域行事への参加
- ・自治会、福祉ネットワークなどへの参加

⑩ 研修

- ・必要に応じた施設内外研修の充実と、外部研修への積極的な参加環境を作る。
- ・防災研修（各ホームの防災マニュアルの具体化、避難体制、防災食など）
- ・グループホーム高齢者施設への見学
- ・身体機能の変化に対するリハビリ（立位、歩行、嚥下など）学習会
- ・人権・虐待についての研修